

平成29年 6 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成29年6月12日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成29年6月12日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	村松達雄
建設課長	中村安宏	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	高田志郎	会計管理者	山下浩子

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

議案第31号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第32号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第33号 小字の廃止について

議案第34号 森町都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第35号 平成29年度森町一般会計補正予算（第2号）

議案第36号 平成29年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第37号 平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

< 議事の経過 >

議長 （山本俊康君）出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年6月、森町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、3番中根信一郎君及び4番岡野豊君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月27日までの16日間にしたいと思います。

議 長

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日から6月27日までの16日間に決定しました。

日程第3、「報告事項」について、監査委員から、例月出納検査の結果について、町長から、平成28年度森町一般会計繰越明許費繰越計算書について、平成28年度周智郡土地開発公社決算及び平成29年度事業計画・予算について、以上、2件の報告が来ております。

お手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

また、議員派遣については、お手元に配布したとおり、議長において専決処分したので、報告いたします。

日程第4、議案第31号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長

(山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄君) ただいま上程されました議案第31号「人権擁護委員候補者の推薦について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づく、人権擁護委員候補者の推薦であります。

現在、人権擁護委員として活躍されている山田勝恵氏と小倉則子氏が、平成29年9月30日をもって任期満了となり、退任することになったため、両氏の後任として新たに推薦するものであります。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため献身的な活動をされております。

今回提案いたしました萩本弘江氏は、森町内を中心に長く小中学校の養護教諭として勤務され、退職後におきましては、民生委員・児童委員、森町地域福祉推進協議会委員を努めていただき、現在も

民生委員・児童委員主任児童委員をお願いしているところです。

明朗・誠実な人柄で、地域の方々からの信頼も厚く、また地域の事情に精通するとともに、人権擁護に関する識見も高く、委員の候補者として適任であると存じますので、推薦するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (山本俊康君) これから質疑に入りますが、皆さま方をお願いをさせていただきます。発言の際はマイクを近づけて、大きな声で簡潔に発言をしていただきますようお願い申し上げます。

それでは、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 今回の人権擁護委員の候補者として、萩本さん、そして天野さんの方も関わっている関係でありますので、申し上げますが、この方の人選そのものに何の異議を言うわけではありませんが、ちょっと人権擁護委員の資質と、学校教育関係者、教師の経験者の関連性、なぜそのように先生方が多く、こういう人権擁護に推薦されているのかということと、今の委員の構成人数、どのような職業の方がなっているのかということと、人権委員以外にも、固定資産税とか、学校関係の委員会があるわけですけど、それに対する構成人員の先生の比率をちょっとお願いしたいと思えます。

もう1点、人権委員の職務の内容並びに、もしよければ、今までどのような人権擁護関係の相談があったかということをお教えいただきたいと思えます。

議長 (山本俊康君) 住民生活課長。

住民生活課長 (幸田秀一君) 住民生活課長です。ただいまのご質問でございますが、職務といたしましては、人権擁護委員法第11条に、自由人権思想に関する啓もう及び宣伝に関する事、民間における人権擁護運動の助長に努めることと規定されております。

具体的に活動内容といたしますと、人権相談を毎月1回実施しております。あと小学校に人権の花運動として、ヒマワリの種、肥料を配布して育てていただいているとともに、小学校においては人権ポスター、中学校においては人権作文の募集をお願いしているところでございます。

また、もりもり2万人まつり等において、人権啓発物品を配布し啓もう活動を実施しているとともに、小学校低学年に対しては、紙芝居や読み聞かせ、あと各種研修会への参加を実施しているところでございます。

委員のメンバーの構成としましては、森町は現在5名の方が人権擁護委員として活動されていらっしゃいます。その中で2名の方が男性でございます、その方は教育関係ではございません。残り3名の方が学校のOBの方ということになります。以上です。

議 長 (山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) 鈴木托治議員のご質問に対しまして、ただいま担当課長から答弁をさせていただきましたが、人権委員以外の各種委員会における教育関係者の割合ということにつきましては、本案に関するものではありませんので、ただいまそういった手持ちの資料はございませんので、その質問についてはこの場ではお答えできませんので、ご理解いただきたいと思います。

議 長 (山本俊康君) 4問質問をしたと思うんですが、答弁漏れはありませんね。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 先生という職業は、いろいろな経験の中でやってきて、いろいろ体験もしている、知識もあるということで、確かに先生はそういう委員会の職責にふさわしい方ではないかということは、私も十分承知しています。しかし、いろいろな委員会の構成人員はいろいろな職業の方から選んでしかるべきだと私は思います。

そういう意味で、重複することなく多岐にわたった人選をお願い

したいと。例えば学校の校長でさえ、全く他から持ってきてやっているという私立の学校もあるわけですから、そういういろいろな経験の中で、しっかりと人選していただくことが私はふさわしいと思いますけど、その点についてお答え願います。

議 長
住民生活
課 長

(山本俊康 君) 住民生活課長。

(幸田秀一 君) 住民生活課長です。ただいまのご質問でございますが、今回も2名の方が退任されるということで、今回退任される方に後任の推薦をお願いしたり、地元町内会とか各種委員をされていた方にいろいろ当たりましたけれども、実際定年退職を過ぎまして、また引き続き他の会社に勤めてらっしゃるとか、あとは退職されても、親の介護があつたりとか、病気で療養中であるとかということで、もろもろの理由がありまして、今回民生児童委員をやられたりとか、学校の先生の方がたまたまやっていただけるということになりましたのでお願いするという運びになりました。

あと先ほど1点、申し忘れまされたけども、相談件数の件ですが、24年からですが、24年は8件、25年が7件、26年以降少なくなりました、26年が1件、27年が2件、28年が1件人権相談のときに寄せられた相談でございますが、人権相談というよりは、どちらかという身の上相談というような内容だったということで、お聞きしております。以上です。

議 長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

4番、岡野豊君。

4番議員

(岡野 豊 君) 経歴書を見させていただきまして、平成28年12月1日民生委員・児童委員主任児童委員になられているわけですが、今回の人権擁護委員と兼務をされるのか、もし兼務される場合、職務上どちらも大変なお仕事だと思います。こちらについてどのようにお考えか、それだけお願いします。

議 長
住民生活
課 長

(山本俊康 君) 住民生活課長。

(幸田秀一 君) 今回兼務をお願いしているところでございますけど、人権擁護委員の活動の中では、小学校中学校に回るとか、

毎日活動するわけではございませんので、無理のない範囲でお願いしているというところでございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
お諮りします。
本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)
議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。
これから議案第31号を採決します。
本案は、原案のとおり推薦することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。
したがって、議案第31号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、原案のとおり推薦することに決定しました。
日程第5、議案第32号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。
(職員朗読)
議長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第32号「人権擁護委員候補者の推薦について」の提案理由の説明を申し上げます。
本案は、議案第31号と同様の人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づく、人権擁護委員候補者の推薦であります。

現在、人権擁護委員として活躍されている山田勝恵氏と小倉則子氏が、平成29年9月30日をもって任期満了となり、退任することになったため、両氏の後任として新たに推薦するものであります。

今回提案いたしました天野美奈子氏は、小学校教諭として森町内

を中心に長く勤務されました。退職後も小学校の支援員としてお願いをしているところです。

明朗・誠実な人柄で、地域の方々からの信頼も厚く、また地域の事情に精通するとともに、人権擁護に関する識見も高く、委員の候補者として適任であると存じますので、推薦するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (山本俊康君) これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(発言する者なし)
議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)
議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。
これから議案第32号を採決します。
本案は、原案のとおり推薦することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)
議長 (山本俊康君) 起立全員です。
したがって、議案第32号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、原案のとおり推薦することに決定しました。

日程第6、議案第33号「小字の廃止について」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)
議長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第33号「小字の廃止について」提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、森町天宮土地区画整理事業の施行に伴い、

地区内の小字を廃止するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、変更調書に掲載のとおり、当該区域内に含まれている大字天宮字五明の一部、字谷脇の一部、字屋敷前の一部、字町裏の一部、字川久保の一部、字的場の一部、字内房の一部、字小田ヶ谷の一部、字龍馬ヶ谷の一部及び字山郷の一部を廃止し、小字のない区域といたします。

なお、廃止の日は、地方自治法施行令第179条の規定により、換地処分公告があった日の翌日となります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 (山本俊康君) 日程第7、議案第34号「森町都市計画税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第34号「森町都市計画税条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、中遠広域都市計画事業である天宮土地区画整理事業が平成29年度末に完了する予定であり、区画整理地内の本換地が行われ、新たに換地された土地の小字がなくなることにより、課税区域の表示の変更を行うものであります。

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業が実施されることにより、土地や家屋の価値が向上し、その所有者の利益が増大することが認められるという受益関係に着目して、土地及び家屋の所有者に対し課される市町村税で、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充当される目的税であります。

今回の改正は、一般議案の「小字の廃止について」にあわせて行

うものであり、従来から天宮土地区画整理地内は都市計画税の課税区域であることから、課税区域は変更せず、区域の表示を大字天宮の「小字のない区域」と改めるものです。

なお、条例の施行日は、小字の廃止の日と同じく、換地処分の公告があった日の翌日となります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 (山本俊康君) 日程第8、議案第35号「平成29年度森町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) ただいま上程されました、議案第35号「平成29年度森町一般会計補正予算(第2号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,275千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,006,775千円とするものであります。以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、2款1項5目、財産管理費1,000千円につきましては、3月末から4月初めにかけて葛城ゴルフクラブで行われた、ヤマハレディースオープン葛城の大会運営に対する協力への感謝として、ヤマハ株式会社及びヤマハ発動機株式会社から寄附を受けましたので、スポーツ振興基金に積み立てるものでございます。

3款1項4目、老人福祉費440千円につきましては、介護保険特別会計の補正に伴う法定負担分としての、一般会計からの繰出金でございませう。

6款1項6目、山村振興費681千円につきましては、吉川キャンプ場のトイレ棟内にて漏水が発見されたため、その修繕等に係る経

費でございます。

7款1項5目、森町体験の里振興費1,162千円につきましては、森町体験の里「アクティ森」の陶芸体験センターの屋根の一部に、雨漏りによる腐食により破損が生じたため、その修繕に係る経費でございます。

9・10ページ、9款1項5目、災害対策費2,042千円につきましては、自治総合センター・コミュニティ助成金を受けて、自主防災会の防災倉庫7台の更新を行うものでございます。

10款6項2目、体育施設費950千円につきましては、総合体育館に隣接した旧周智高校校舎敷地等の、県からの譲渡について、県と協議を進める中、譲渡額等の算定に双方での不動産鑑定が必要となったことから、不動産鑑定手数料を計上するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、17款1項3目、教育費寄附金1,000千円につきましては、ヤマハ株式会社、及びヤマハ発動機株式会社からの寄附金であります。

18款2項8目、体験の里管理運営基金繰入金1,162千円につきましては、森町体験の里「アクティ森」の屋根修繕費の財源として繰り入れるものでございます。

19款1項1目、繰越金2,113千円は、財源調整としての計上であります。

20款3項4目、雑入2,000千円につきましては、自主防災会の防災倉庫更新経費に対する、自治総合センターからの助成金でございます。

以上が「平成29年度森町一般会計補正予算（第2号）」の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長（山本俊康君）日程第9、議案第36号「平成29年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

- 議 長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。
- 町 長 (太田康雄君) ただいま上程されました、議案第36号「平成29年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。
本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,256千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,194,089千円とするものであります。
以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。
7・8ページ、3款3項1目、包括的支援事業費2,256千円につきましては、本年4月の人事異動に伴い主任介護支援専門員の異動で、専門職が減員となったこと。また、平成27年度から実施しております総合事業に係る、事業対象者の介護予防ケアマネジメント業務が増加したこと等に対応するため、総合相談・支援業務、及び介護予防ケアマネジメント業務等を行う専門職である、主任介護支援専門員1名を雇用するための費用をお願いするものでございます。
続いて、歳入についてご説明申し上げます。
5・6ページ、3款2項3目、地域支援事業交付金879千円、5款3項2目、地域支援事業費交付金439千円、及び7款1項3目、地域支援事業繰入金440千円につきましては、歳出の包括的支援事業費に対する国、県、一般会計の負担分でございます。
8款1項1目、繰越金498千円につきましては、財源調整としての計上であります。
以上、提案の説明を申し上げますが、よろしくご審議の程お願いいたします。
- 議 長 (山本俊康君) 日程第10、議案第37号「平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職員朗読)
- 議 長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長、太田康雄君。

(太田康雄君) ただいま、上程されました議案第37号「平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,500千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,720千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、1款1項1目、一般管理費500千円につきましては、水源からの原水が、豪雨等により高濁度となったとき、配水場施設への流入を調整するため、導水管の流入調整弁や制御盤の改造・修繕を行うための修繕費であります。

3目、維持改良費3,000千円につきましては、配水場内の老朽化した鉄管をポリエチレン管に布設替えするとともに、取水流量計を設置するための工事請負費であります。

当簡易水道につきましては、本年1月頃から配水池の水位低下が断続的に発生し、その都度、給水車による補給などにより対応してまいりましたが、既存施設に流量計等の計測装置がないこと等から、原因となっていた場内土中の老朽化した鉄管の溶接部からの漏水発見に2箇月ほどを要し、3月末に応急修繕を行いました。

場内鉄管は昭和52年以前に布設されたと思われ、老朽度、構造から他の箇所でも同様の漏水発生の可能性が高いため、場内全体の鉄管を布設替えするとともに、水量変化等を常時把握できるよう取水流量計の設置を行うものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

5・6ページ、3款2項1目、基金繰入金3,500千円につきましては、森町簡易水道事業財政調整基金条例第6条第2号に基づき、今回の修繕・工事が、特に重要な施設の改善に当たることから、財源として基金を繰り入れ充当するものです。

以上、申し上げまして提案理由の説明といたします。よろしくご

議

長

審議の程お願いいたします。

(山本俊康君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月16日午前9時30分、本会議を開会し、一般議案・条例・補正予算に対する質疑を行います。

本日は、これで散会します。

(午前10時10分 散会)